



令和元年 6 月 2 7 日

報道関係者 各位

資産等報告書の閲覧開始について

春日市長等政治倫理条例に基づき、市長、副市長、教育長、及びその配偶者等から毎年 1 月 1 日現在の資産、地位並びに前年 1 年間の収入や税等の納付状況の報告書がその年の 5 月 3 1 日までに提出されます。

令和元年度の資産等報告書が提出されましたので、その閲覧を開始するものです。

記

- 1 閲覧開始日 6 月 1 4 日（金）
- 2 閲覧期間 令和元年 6 月 1 4 日から令和 6 年 5 月 3 1 日まで（土、日曜日、祝日、1 2 月 2 8 日から翌年 1 月 5 日は除く。）
- 3 閲覧時間 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで
- 4 閲覧場所 春日市役所 2 階 総務課窓口
- 5 担当課 春日市総務部 総務課 総務担当 担当者（中川）
春日市原町 3 丁目 1 番地 5
TEL 092-584-1111 FAX 092-584-1142
Mail soumu@city.kasuga.fukuoka.jp

※ 詳しくは、別紙資産等報告書の概要版（提出義務者本人分のみ）をご覧ください。

以上

【リリースに関する問い合わせ】

春日市 経営企画部 秘書広報課 広報広聴担当

〒816-8501 福岡県春日市原町 3 丁目 1 番地 5

電話 092-584-1111

Fax 092-584-1145

Email koho@city.kasuga.fukuoka.jp

Web <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>